

日本標準産業分類第14回改定案（F—電気・ガス・熱供給・水道業）

改定案	現行（第13回改定）	改定理由
<p>大分類F—電気・ガス・熱供給・水道業 総説</p> <p>この大分類には、電気、ガス、熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。</p> <p>電気業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所及び特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。自家発電の事業所も本分類に含まれる。</p> <p>ガス業とは、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。</p> <p>熱供給業とは、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。</p> <p>水道業とは、一般の需要に応じ水道管及びその他の施設をもって水の供給を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所をいう。</p>	<p>大分類F—電気・ガス・熱供給・水道業 総説</p> <p>この大分類には、電気、ガス、熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。</p> <p>電気業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所、特定規模需要に応じ一般電気事業者が運用・維持する系統を経由して電気を供給する事業所、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所をいう。自家発電の事業所も電気業に含まれる。</p> <p>ガス業とは、一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業所、一定数量以上の需要に応じて導管によりガスの供給を行う事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所をいう。</p> <p>熱供給業とは、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。</p> <p>水道業とは、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所をいう。</p>	<p>「電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）」の改正に伴う電気事業者の類型見直し及び「ガス事業法（昭和二十九年法律第五十一号）」の改正に伴うガス事業者の類型見直しを踏まえ、現行の事業実態に即したものにするため。（経済産業省）</p> <p>水道法第3条における用語の定義に倣って表現を適正化するため。（厚生労働省）</p>

日本標準産業分類第14回改定案（F-電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p style="text-align: center;">中分類33-電気業 総説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所及び特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。 自家発電の事業所も本分類に含まれる。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>330 管理、補助的経済活動を行う事業所(33電気業)</p> <p>3300 主として管理事務を行う本社等 主として電気業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○電気事業会社本社・同支店・同支社；給電司令所；公営企業電気局(部)</p> <p>3309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として電気業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○電気事業会社営業所；サービスセンター；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫 ×電気保安協会[7499]</p>	<p style="text-align: center;">中分類33-電気業 総説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所、特定規模需要に応じ一般電気事業者が運用・維持する系統を経由して電気を供給する事業所、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。 自家発電の事業所も本分類に含まれる。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>330 管理、補助的経済活動を行う事業所(33電気業)</p> <p>3300 主として管理事務を行う本社等 主として電気業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○電気事業会社本社・同支店・同支社；給電司令所；公営企業電気局(部)</p> <p>3309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として電気業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○電気事業会社営業所；サービスセンター；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫 ×電気保安協会[7499]</p>	<p>「電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)」の改正に伴う電気事業者の類型見直しを踏まえ、現行の事業実態に即したものにするため。</p>

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>331 電気業</p> <p>3311 発電業 <u>自らが維持し、及び運用する発電用の電気工作物又は蓄電用の電気工作物を用いて小売電気事業、一般送配電事業、配電事業又は特定送配電事業の用に供するための電気若しくは自家発電又は特定供給を行うための電気を発電し、又は放電する事業所(離島等供給のために使用するものを除く。)</u>をいう。 ○水力発電所:火力発電所:原子力発電所:ガスタービン発電所:地熱発電所:太陽光発電所:風力発電所:蓄電施設</p> <p>3312 送配電業 <u>自らが維持し、及び運用する送電用及び配電用の電気工作物によりその供給区域において託送供給及び電力量調整供給を行う事業所(発電業に該当する部分を除く。離島等供給又は最終保障供給若しくは特定送配電事業を含む。)</u>をいう。 ○一般送配電事業:送電事業:配電事業:特定送配電事業:変電施設</p> <p>3313 電気小売業 <u>電気の小売供給を行う(一般送配電事業、特定送配電事業及び発電事業に該当する部分を除く。)</u>事業所をいう。 ○小売電気事業</p> <p>3314 電気卸供給業 <u>発電用又は蓄電用の電気工作物を維持し、及び運用する他の者に対して発電又は放電を指示する方法等により電気の供給能力を有する者(発電事業者を除く。)</u>から集約した電気を、小売電気事業、一般送配電事業、配電事業、特定送配電事業又は特定卸供給事業の用に供するための電気として供給する事業所をいう。 ○特定卸供給事業(アグリゲーター)</p>	<p>331 電気業</p>	<p>【新設】 ・電気事業法(昭和39年法律170号)の改正に伴う電気事業者の類型見直しを踏まえた新設する。 ・大型の蓄電池から小売事業等用の電気を放電する事業が「発電事業」に位置づけられたことを踏まえ(令和5年4月1日施行)、定義文に反映するとともに「蓄電施設」を内容例示に追加する。</p> <p>【新設】 ・電気事業法(昭和39年法律170号)の改正に伴う電気事業者の類型見直しを踏まえた新設する。</p> <p>【新設】 ・細分類5599「他に分類されないその他の卸売業」及び細分類6099「他に分類されないその他の小売業」から分離して新設する。</p> <p>【新設】 ・細分類5599「他に分類されないその他の卸売業」及び細分類6099「他に分類されないその他の小売業」から分離して新設する。</p>

日本標準産業分類第14回改定案（F-電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
	<p>3311 <u>発電所</u> <u>発電機、原動力設備、その他の電気工作物を設置して電気を発生する事業所をいう。</u> <u>○水力発電所：火力発電所：原子力発電所：ガスタービン発電所：地熱発電所：太陽光発電所：風力発電所</u></p> <p>3312 <u>変電所</u> <u>構外から送電される電気を更に構外に送電又は配電するために、構内に設置した変圧器、水銀整流器、シリコン整流器、その他の機械器具により変成する事業所をいう。</u> <u>○変電所</u></p>	<p>電気事業者の類型見直しを踏まえた改定により廃止する。</p> <p>電気事業者の類型見直しを踏まえた改定により廃止する。</p>

日本標準産業分類第14回改定案（F-電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由																								
<p style="text-align: center;">中分類34-ガス業 総説</p> <p><u>この中分類には、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。</u> 天然ガスの採取を行う事業所は大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業[0532]に分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">小分類 番号</td> <td style="text-align: center;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">340</td> <td></td> <td>管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3400</td> <td>主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○<u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> ×<u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u>[3412]</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3409</td> <td>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○<u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u></td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		340		管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)		3400	主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○ <u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> × <u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u> [3412]		3409	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○ <u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u>	<p style="text-align: center;">中分類34-ガス業 総説</p> <p><u>この中分類には、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、一定数量以上の需要に応じて導管によりガスの供給を行う事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。</u> 天然ガスの採取を行う事業所は大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業[0532]に分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">小分類 番号</td> <td style="text-align: center;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">340</td> <td></td> <td>管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3400</td> <td>主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○<u>ガス会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> ×<u>ガス会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u>[3412]</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3409</td> <td>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○<u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u></td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		340		管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)		3400	主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○ <u>ガス会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> × <u>ガス会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u> [3412]		3409	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○ <u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u>	<p>「ガス事業法(昭和二十九年法律第五十一号)」の改正に伴うガス事業者の類型見直しを踏まえ、現行の事業実態に即したものにするため。</p> <p>現行の事業実態に即した内容に修正する。</p>
小分類 番号	細分類 番号																									
340		管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)																								
	3400	主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○ <u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> × <u>ガス製造・ガス導管・ガス小売事業会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u> [3412]																								
	3409	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○ <u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u>																								
小分類 番号	細分類 番号																									
340		管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)																								
	3400	主として管理事務を行う本社等 主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○ <u>ガス会社本社・同支社・公営企業ガス局(部)</u> × <u>ガス会社本社(現業活動を併せ行うもの)</u> [3412]																								
	3409	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として、ガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○ <u>自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫</u>																								

日本標準産業分類第14回改定案（F-電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>341 ガス業</p> <p>3411 <u>ガス製造業</u> <u>自らが維持し、及び運用する液化ガス貯蔵設備等を用いてガスを製造する事業所をいう。</u> <u>ただし、自ら採取した天然ガスを導管により供給する事業所は大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業[0532]に分類される。</u> <u>○ガス製造事業：天然ガス業(導管により供給するもの)</u> <u>×天然ガス鉱業[0532]</u></p> <p>3412 <u>ガス導管業</u> <u>自らが維持し、及び運用する導管によりその供給区域又は特定の供給地点において託送供給を行う事業所をいう。</u> <u>○一般ガス導管事業：特定ガス導管事業</u></p> <p>3413 <u>ガス小売業</u> <u>導管によりガスの小売供給を行う(一般ガス導管事業、特定ガス導管事業及びガス製造事業に該当する部分を除く。)事業所をいう。</u> <u>○簡易ガス事業(特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するもの)</u></p>	<p>341 ガス業</p> <p>3411 <u>ガス製造工場</u> <u>導管によりガスを供給するためガスを製造する事業所をいう。</u> <u>ただし、天然ガスの採取を行う事業所は大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業[0532]に分類される。</u> <u>○ガス製造工場：天然ガス業(導管により供給するもの)</u> <u>×天然ガス鉱業[0532]</u></p> <p>3412 <u>ガス供給所</u> <u>導管によりガスを供給するためガスの受け入れ、貯蔵、送出及び整圧する事業所をいう。</u> <u>○ガス供給所(ガスタンク)：ガス整圧所</u></p>	<p>現行の事業実態に即した内容に修正する。</p> <p>現行の事業実態に即した内容に修正する。</p> <p>【新設】 ・細分類5599「他に分類されないその他の卸売業」及び細分類6099「他に分類されないその他の小売業」から分離して新設する。</p>

日本標準産業分類第14回改定案（F—電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案		現行(第13回改定)		改定理由
<p>中分類35—熱供給業 総説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される。</p>		<p>中分類35—熱供給業 総説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される。</p>		
小分類 番号	細分類 番号	小分類 番号	細分類 番号	
350		350		
	管理、補助的経済活動を行う事業所(35熱供給業)		管理、補助的経済活動を行う事業所(35熱供給業)	
	3500		3500	
	主として管理事務を行う本社等 主として熱供給業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所		主として管理事務を行う本社等 主として熱供給業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	
	3509		3509	
	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として熱供給業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。 ○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として熱供給業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。 ○自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所	
351		351		
	熱供給業		熱供給業	
	3511		3511	
	熱供給業 一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。 ただし、温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9299]に分類される。 ○地域暖冷房業；地域暖房業；蒸気供給業 ×温泉供給業[9299]		熱供給業 一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。 ただし、温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する事業所は大分類R—サービス業(他に分類されないもの)[9299]に分類される。 ○地域暖冷房業；地域暖房業；蒸気供給業 ×温泉供給業[9299]	

日本標準産業分類第14回改定案（F—電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案	現 行（第13回改定）	改 定 理 由																		
<p style="text-align: center;">中分類36—水道業 総 説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ水道管及びその他の施設をもって水の供給を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所が分類される。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">小分類 番号</td> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">360</td> <td style="vertical-align: top;">3600</td> <td>管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3609</td> <td></td> <td>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所</td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		360	3600	管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）	3609		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所	<p style="text-align: center;">中分類36—水道業 総 説</p> <p>この中分類には、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所が分類される。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">小分類 番号</td> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">360</td> <td style="vertical-align: top;">3600</td> <td>管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3609</td> <td></td> <td>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所</td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		360	3600	管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）	3609		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所	<p>設備、給水→指針③により修正</p>
小分類 番号	細分類 番号																			
360	3600	管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）																		
3609		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所																		
小分類 番号	細分類 番号																			
360	3600	管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） 主として管理事務を行う本社等 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。 ○水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等・下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）・下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く）・下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）																		
3609		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。 ○漏水管理事務所；自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所																		

日本標準産業分類第14回改定案（F—電気・ガス・熱供給・水道業）

改定素案		現行(第13回改定)		改定理由
361	上水道業	361	上水道業	敷設→指針③により修正 設備→指針③により修正 上水道業→指針①により削除
3611	上水道業 一般の需要に応じ給水の目的で布設する水道管及びその他の施設をもって人の飲用に適する水を供給する事業所をいう。 かんがい用水の供給を行う事業所は大分類A—農業、林業[0131]に分類される。 ○水道用水供給事業;簡易水道業;浄水場・配水場・ポンプ場・貯水池管理事務所;船舶給水業 ×農業用水供給業[0131];貯水池建設事務所[7421]	3611	上水道業 一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給する事業所をいう。 かんがい用水の供給を行う事業所は大分類A—農業、林業[0131]に分類される。 ○ <u>上水道業</u> ;水道用水供給事業;簡易水道業;浄水場・配水場・ポンプ場・貯水池管理事務所;船舶給水業 ×農業用水供給業[0131];貯水池建設事務所[7421]	
362	工業用水道業	362	工業用水道業	
3621	工業用水道業 一般の需要に応じ給水の目的で布設する水道管及びその他の施設をもって、工業の用に供する水(水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く)を供給する事業所をいう。 ○工業用水浄水場;工業用水配水場;工業用水ポンプ場 ×上水道業[3611];工業用水建設事務所[7421]	3621	工業用水道業 一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって、工業の用に供する水(水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く)を供給する事業所をいう。 ○ <u>工業用水道業</u> ;工業用水浄水場;工業用水配水場;工業用水ポンプ場 ×上水道業[3611];工業用水建設事務所[7421]	敷設→指針③により修正 設備→指針③により修正 工業用水道業→指針①により削除
363	下水道業	363	下水道業	下水道処理施設維持管理業→指針①により削除
3631	下水道処理施設維持管理業 主として下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転、保守、点検などの作業を行う事業所をいう。 ○下水道処理場(維持管理の作業を行うもの);下水ポンプ場(維持管理の作業を行うもの) ×ビルメンテナンス業[9221];水質検査業[8492]	3631	下水道処理施設維持管理業 主として下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転、保守、点検などの作業を行う事業所をいう。 ○ <u>下水道処理施設維持管理業</u> ;下水道処理場(維持管理の作業を行うもの);下水ポンプ場(維持管理の作業を行うもの) ×ビルメンテナンス業[9221];水質検査業[8492]	
3632	下水道管路施設維持管理業 主として下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設の清掃、調査・点検、補修などの作業を一体的に行う事業所をいう。 ○下水道出張所(維持管理の作業を行うもの) ×産業用配管洗浄業[9292];産業用上下水道管洗浄業[9292]	3632	下水道管路施設維持管理業 主として下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設の清掃、調査・点検、補修などの作業を一体的に行う事業所をいう。 ○ <u>下水道管路施設維持管理業</u> ;下水道出張所(維持管理の作業を行うもの) ×産業用配管洗浄業[9292];産業用上下水道管洗浄業[9292]	